

# Cheer

(2011年度 第7号) 2012/2/15

[若手教職員向け高教組通信]  
長崎高教組は  
若い教職員の皆さんを  
応援します  
発行責任者：高教組書記長 馬場 隆

## 他県と比べると多すぎる「若手研」

第6号を発行して以降、確定交渉や現給保障についての交渉にかかわる全教職員向けの速報を発行していたため、Cheerの発行が間延びしてしまいましたが、現在集約している春闘要求アンケートの中で、採用後2年目から5年目までの「若手研」についての意見がありましたので、その問題についてお伝えします。

### 新採から3年目まで毎年研修実施は 47都道府県中 推計10(県)のみ

現在長崎県では、下記のように、「若手教職員研修」と称して、教諭については採用5年目まで毎年、他職については4年目を除く4年間、研修が義務づけられています。この「若手研」について、アンケートでは、「5年目まで毎年実施しなくてよい」「2年目以降は担任などで忙しくなり、事前準備等が負担」という意見が寄せられています。

新採用から5年目の教職員を対象とする研修の全国的な実施状況を調べてみると、5年目程度の時期の研修を実施している都道府県は41と多いものの、2年目については18、3年目は15と1/3前後の都道府県しか実施していません。同じ文科省の調査で2年程度で実施している都道府県が23であることを考えれば、2年目・3年目ともに実施しているのは10ということになります。4年目での実施についての調査結果はありませんが、5年目まで毎年実施している県は極めて少ないと考えられます。

### 5年目研は実施都道府県が減少 平均日数は高校・障害児学校で4.5日

5年目程度で実施している都道府県の数は2008年度は46から、2年間で5(県)減少しています。また、研修の平均日数は高校・障害児学校では4.5日になっています。

高教組は、学校現場の多忙化がなかなか解消されず、超過勤務が月に100時間を超える教職員が増え続けている現状を考えれば、一律に研修を義務づける経年研修は削減・簡素化すべきだと考えていますが、若い教職員のみ皆さんの「若手研」についての意見を聞きたいと思っています。職場の先輩組合員や高教組本部にご意見をお寄せください。

《高教組本部連絡先》

TEL：095-827-5882

FAX：095-826-2976

E-Mail：info@nagasaki-kokyoso.org

### ◆長崎県の若手教職員研修の概要

	2年目研	3年目研	4年目研	5年目研
教育センター	教科外指導力向上研修 すべての職種：2日	倫理・服務規律研修 すべての職種：2日	教科等指導力向上研修 教諭のみ：2日	倫理・服務規律研修 すべての職種：2日
所属校	教科指導力向上研修 教諭のみ：2日	教科指導力向上研修 教諭のみ：2日		社会貢献活動研修 すべての職種：5日 (事務職は3日) ※在勤地・居住地周辺で実施

### ◆47都道府県での採用2年目～5年目の教職員を対象とする研修の実施状況(2010年度)

	2年目	3年目	5年程度
実施している都道府県の数(率)	18(38.3%)	15(31.9%)	41(87.2%)

(文科省の初任研及び教職経験者研修実施状況調査より) ※4年目については調査なし

職場の多忙化解消ために、高教組で共にとりくみましょう